

<p>大学の目的 (学則 第3条)</p> <p>本学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与することを目的とする。</p>		<p>学部(学科)の教育研究上の目的</p> <p>個人を尊重する共生の精神を基礎に、地域と世界に向かって開かれた大学として、社会科学の諸分野を総合した特色ある学術研究を行うとともに、法律・法制度等の深い理解に裏付けられたリーガル・マインド(法的思考力)を備えつつ、経済・経営の専門知識も併せ持ったバランス感覚あふれる社会人・職業人を養成する。</p>			
<p><b>ディプロマ・ポリシー</b></p> <p>【卒業認定・学位授与方針】 経済学部経営法学科では、本学科の目的に基づき所定の課程を修了し、以下に示す「幅広い知識」、「専門的学識」、「問題発見・解決力」、「社会貢献力」、「コミュニケーション能力」を身に付けた者に、学士(法学)の学位を授与する。</p>		<p><b>カリキュラム・ポリシー</b></p> <p>【教育課程編成方針】 経営法学科では、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた5つの能力を身に付けさせるため、法学を中心としながら、経済学や経営学分野も含めた体系的な学修が可能となるよう教育課程を編成する。</p> <p>【教育課程実施方針】 ・1年次においては、幅広い知識を備えた人材を育成するために、教養教育を実施する。経営法学科では、経済、経営、法律分野の導入科目を必修科目として実施する。 また、後学期からは、少人数型学習の導入教育として入門ゼミナールを実施する。</p> <p>・2年次からは、幅広い知識と専門的学識を体系的に身に付けさせるため、学生の関心や希望する進路に応じて学科横断的な「法律職」「企業経営と法律」「公共政策」「ファイナンス」のいずれかの履修コースに所属させる。 また、リーガルマインド(法的思考力)を体得させるべく、専門教育科目(基礎・発展)を幅広く体系的に実施する。さらに、専門的学識とコミュニケーション能力を身に付けさせるため、必修科目として、前学期に基礎ゼミナールを、後学期からは専門ゼミナールを実施する。</p> <p>・3年次では、2年次に引き続き専門ゼミナールを必修科目として実施し、専門的学識とともにチームワークやディスカッション能力といった、社会人・職業人として活躍するためのコミュニケーション能力とリーガルマインド(法的思考力)を身に付けることによって、社会貢献力を醸成する。</p> <p>・4年次では、諸々の能力の総仕上げとともに、想定外の問題に対しても柔軟に対応することのできる、問題発見・解決力を身に付けさせるため、専門ゼミナールの指導教員の下で卒業論文を完成させる。</p> <p>・夜間主コースにおいても、上記の教育課程編成方針と実施方針の基本を踏襲する。(基礎ゼミナール、履修コース制は昼間主のみ。また夜間主では卒業論文は選択)</p>		<p><b>アドミッション・ポリシー</b></p> <p>【入学者受入れの全体方針】 経済学部では、社会科学の分野に興味・関心を持ち、次のような能力を身に付けて積極的に地域・国際社会に貢献する意欲がある人材を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決能力や創造力</li> <li>・幅広い知識や専門的知識の修得</li> <li>・他者及び多様な文化を持つ者とのコミュニケーション能力</li> </ul> <p>【入学者選抜の基本方針(入試種別とその評価方法)】</p> <p>一般入試(前期日程) 大学入試センター試験では、高等学校卒業レベルの理解力を備えた人を選抜する。 個別学力試験では「英語」又は「数学」を課し、経済学部で学ぶために必要な論理的思考力と表現力を評価する。</p> <p>一般入試(後期日程) 大学入試センター試験では、高等学校卒業レベルの理解力を備えた人を選抜する。 個別学力試験では「小論文」を課し、社会科学的思考力と文章表現力を評価する。</p> <p>特別入試(推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試) 「小論文」を課し、社会科学的思考力及び文章表現力を評価する。また、「面接」を課し、社会問題への関心度、表現力、積極性及び判断力を評価する。</p> <p>私費外国人留学生入試 日本留学試験では、日本語能力、論理的思考力及び数学の基礎学力を評価する。 「小論文」を課し、社会科学的思考力及び文章表現力を評価する。また、「面接」を課し、社会問題への関心度、表現力、積極性及び判断力を評価する。</p> <p>【入学前に学習すべきこと】 高等学校までに学ぶ国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語について、十分な基礎学力を身に付けておくこと。更に、創造力、責任感、コミュニケーション能力及び問題発見能力を身に付けておくこと。</p>	
<p>【学修成果の到達目標】</p>		<p>【学修内容、学修方法及び学修成果の評価方法】</p>		<p>【求める資質・能力】</p>	
<p>幅広い知識</p>	<p>【学修成果】 自然、社会、文化に関する幅広い教養を基に、多様な文化的・歴史的背景を持つ地域や社会の理解に努め、自立した市民として活動することができる幅広い知識を身に付けている。</p> <p>【到達指標】 教養教育科目、共通科目の単位修得、隣接分野の専門教育科目の単位修得</p>	<p>【学修内容】 幅広い知識を身に付けるため、人文・自然諸科学の知識と語学を学修する。 幅広い専門知識を身に付けるため、所属学科以外の専門教育科目を学修する。</p> <p>【学修方法】 講義形式の授業によって、幅広い知識を効率よく学修する。</p> <p>【学修成果の評価方法】 講義中の質疑応答、課題レポートの執筆及び期末試験等により、到達度を客観的に評価する。</p>	<p>【求める資質・能力】 幅広い知識を獲得するための必要な基礎学力と、学ぼうとする意欲</p>		
<p>専門的学識</p>	<p>【学修成果】 六法科目に代表される法学及び政治学に関する幅広い知識を体系的に修得し、法律や国の仕組み等についての深い理解とリーガルマインド(法的思考力)を身に付けている。</p> <p>【到達指標】 専門教育科目の単位修得、専門ゼミナールの単位修得</p>	<p>【学修内容】 専門的学識を身に付けるため、法学及び政治学に関する各分野の専門教育科目を体系的に学ぶ。 法学については、基礎科目と発展科目に分け、基礎科目では六法を中心とする法律を体系的に学ぶ。発展科目では、基礎科目の応用編として、基礎科目学修で身に付けた法的思考力を基に、重要な専門領域固有の法律を発展的に学ぶ。 また、公法関連科目、私法関連科目及びビジネス法関連科目の3つに分類し、公法及び私法関連科目では、主に法理論を中心に学ぶ。また、ビジネス法関連科目については、実務上重要な法律を、事例等を基に体系的に学ぶ。</p> <p>【学修方法】 講義形式の授業によって、法学及び政治学に関する専門知識を効率よく学修する。 専門ゼミナールにおける能動的学修によって、法学及び政治学に関する法律関連の専門知識を主体的に学ぶ。特に、法規制については、六法全書及びその他の法律関連資料を基に、法理論上及び実務上の観点から、専門的学識を身に付ける。また、判例及び事例等から、何が法的問題なのかを検討・考察することによって、専門的学識を身に付ける。</p> <p>【学修成果の評価方法】 講義中の質疑応答、課題レポートの執筆内容及び期末試験等により、学修の到達度を客観的に評価する。 演習については、専門的知識修得のための課題への取り組み及び成果発表等により、客観的に評価する。 卒業論文は、審査によって評価する。</p>	<p>【求める資質・能力】 法学及び政治学に関する専門知識を獲得するために、必要な基礎的学力と論理的・数理的思考能力や英語能力、あるいは入学後に、これらを身に付けようとする意欲</p>		

ディプロマ・ポリシー		カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
【学修成果の到達目標】		【学修内容、学修方法及び学修成果の評価方法】	【求める資質・能力】
問題発見・ 解決力	<p>【学修成果】 これまで想定していなかったような紛争に遭遇しても、法学に関する幅広い専門知識に裏付けされた、柔軟な思考力や洞察力をもって、法学的な解決法を模索する創造力と柔軟・的確な判断力を身に付けている。</p> <p>【到達指標】 導入・基礎・発展までの専門教育科目の単位修得を体系的に履修し、幅広い専門知識を十分に修得していること。</p>	<p>【学修内容】 高度な専門知識を基礎とする問題発見・解決力を修得するために、1年次より各分野の専門教育科目を体系的に学ぶ。 法学に関する幅広い専門知識を修得するために、1年次において専門基礎(導入)科目を学び、2年次からの専門教育科目において法学の専門知識を体系的に学ぶ。 現実社会に対する洞察力・分析力・問題解決能力を修得するために、専門ゼミナール、卒業論文において法学に関する個別の研究テーマを深く学修する。</p> <p>【学修方法】 講義形式の授業によって、問題発見・解決力の基盤となる高度かつ幅広い法学の専門知識を効率よく学修する。 能動的学修によって、社会科学的創造力、法学的な解決法を模索する創造力及びリーガルマインド(法的思考力)を育む。特に、ゼミナールでは、特定の専門領域の法律体系及び判例その他事例を研究・発表し、これらを基にディスカッションすることによって、問題発見能力及び解決能力を育む。</p> <p>【学修成果の評価方法】 講義中の質疑応答、課題レポートの執筆内容及び期末試験等により、学修の到達度を客観的に評価する。 演習については、専門的知識修得のための課題への取り組み及び成果発表等により、客観的に評価する。 卒業論文は、審査によって評価する。</p>	<p>【求める資質・能力】 経済社会をとりまく諸問題と、その解決策をより深く学ぼうとする意欲</p>
社会貢献力	<p>【学修成果】 日常生活において、説得や交渉等を通じて、トラブルを未然に防ぎ、また仮に紛争に発展した場合であっても解決への道標を示すことを通じて、社会に貢献できる能力を身に付けている。</p> <p>【到達指標】 教養教育科目の単位修得、専門基礎(導入)科目の単位修得、専門教育科目の単位修得、キャリア形成科目の修得</p>	<p>【学修内容】 広い視野から社会における自己の役割や他者への責任を果たす能力を身に付けるため、人文・自然科学や外国語を学ぶ。 社会人としての責任感を身に付けるため、専門教育科目やキャリア形成科目の学修や交換留学を経験する。 トラブルを未然に防ぐ責任感・解決の道筋を示す責任感を備え、社会に貢献できる力を身に付けるため、実務に関わる法学の専門教育科目を学修する。 インターンシップ等のキャリア形成科目によって、社会における法の役割を実践的に学び、専門的学識をもって社会に貢献する力を身に付ける。</p> <p>【学修方法】 1年次に集中して教養教育科目や外国語を学ぶことによって、初年次より幅広い視野で社会における自己の役割を考える。 インターンシップや交換留学など体験・経験型の学修方法によって、地域や国際社会における自己の役割や社会貢献への意識を醸成する。 講義形式の授業によって、トラブルを未然に防ぐ責任感や解決の道筋を示すための知識基盤を形成する。</p> <p>【学修成果の評価方法】 教養教育科目の単位修得、専門基礎科目の単位修得、専門科目の単位修得、キャリア形成科目の単位修得をもって目標に到達したと評価する。</p>	<p>【求める資質・能力】 経営法学科で学んだことを社会で活かし、社会における責任を果たそうとする意欲</p>
コミュニ ケーション能力	<p>【学修成果】 リーガルマインド(法的思考力)と経済・経営の知識を併せ持ったバランス感覚で、社会人・職業人として地域貢献することができるとともに、国際的場面でも活躍することができるコミュニケーション能力を身に付けている。</p> <p>【到達指標】 専門基礎科目、入門ゼミナール、基礎ゼミナール、専門ゼミナールの単位修得</p>	<p>【学修内容】 社会科学及び法学に必要な論理的思考力を身に付けるために、専門分野の基礎を学修する。 議論・プレゼンテーション能力を身に付けるために、入門ゼミナール、基礎ゼミナール、専門ゼミナールにて輪読、チーム研究、研究発表などを体験する。(基礎ゼミナールは屋間主のみ)</p> <p>【学修方法】 専門基礎科目を初年次に開講することによって、社会科学分野及び法学分野で求められる論理的思考力を早期に身に付けさせる。 能動的学修によって、実践的な議論・プレゼンテーション能力を身に付ける。</p> <p>【学修成果の評価方法】 試験等により到達度を客観的に評価する。</p>	<p>【求める資質・能力】 自らの考えを表現する能力と、他者と積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲</p>